

財政援助団体等監査結果報告書指摘事項に関する措置状況

【令和5年度 財政援助団体等に関する監査結果報告書分】

指摘事項	措置状況	課名	報告年月日
<p>犬山市シルバー人材センター運営費補助金については、令和4年度中に要綱の見直しがあり、主な内容は、同センターの事務局長及び常勤固有職員に係る人件費分（前者は1／1、後者は1／2）を補助金額の算出根拠とするものであった。しかしながら、要綱を改正するという事前情報を得ていたものの、補助金を貰う側として当該改正内容を十分把握せず、人件費について実際に支払った額ではなく、当初予算編成時に積算した予定額のまま補助事業等実績報告書を提出されていた。従来、毎年度されていた精算（補助金額増減の算出）の意識が欠けた処理であったと言わざるを得ない。必要に応じて自ら情報を入手するなど、担当課との情報共有・情報交換を適宜行い、補助金に係る事務が適切に行われるようにされたい。</p>	<p>上記の指摘について、犬山市シルバー人材センターに措置状況を確認したところ、センター職員の給与改正等により補助事業の計画変更が見込まれる場合は、速やかに市に報告を行い、その上で役員会にて決議し、その後は市の指示のもと、計画変更承認申請書を提出するなどして、当該年度末の精算に向け、市担当課と情報共有を密に行い、適切な事務遂行に努めますとの回答を得ています。</p>	<p>高齢者支援課 （シルバー人材センター）</p>	<p>令和6年 3月11日</p>
<p>備品台帳に記載されている内容（物品、数量、置き場所など）と現物の照合を行ったところ、既に廃棄されている物品が台帳上に残っていたり、保管場所に異動があっても台帳が修正されていなかったりしていた。台帳の加除を確実にされたい。</p>	<p>上記の指摘について、犬山市シルバー人材センターに措置状況を確認したところ、現在、備品台帳の記載内容と現物の照合を進めており、令和6年度末までに適正な記載に修正しますとの回答を得ています。</p>	<p>高齢者支援課 （シルバー人材センター）</p>	<p>令和6年 3月11日</p>
<p>犬山市シルバー人材センター運営費補助金に関し、令和5年3月31日付けで同センターから提出された令和4年度の実績報告書の人件費に係る添付資料が、上記のとおり予定額のみで、実際の支出に係る資料は添付されていなかった。これを看過し、実質的な精算がされないまま、交付決定した額どおりに補助金額を確定し、通知されていた。監査時における指摘後、見直しがされ、その結果、補助金を払い過ぎていたとの報告を受けたが、補助金額の確定にあたっては、精算は必ずあるという前提で、添付資料の有無、内容の精査、入念な再計算等を複数の者により行うようにし、確定した額について後から過不足が生じることがないように、確認事務を徹底されたい。</p>	<p>監査の指摘後、シルバー事務局に補助金に係る人件費の積算資料を提出するよう依頼し、シルバーの決算と整合性が取れていることを確認しました。その後、令和6年2月定例議会に補正予算として返還金を予算計上し、犬山市補助金等交付規則第17条及び犬山市シルバー人材センター運営費補助金要綱第6条に基づき、犬山市シルバー人材センターに対し、差額分（333,770円）の返還を求め、2月29日に入金を確認しました。</p> <p>今後は、提出された実績報告書等に対して、添付の人件費の資料が正しいものか、シルバー事務局に赴き、根拠書類を確認する等、複数の職員により内容を精査し、適正な事務処理に努めます。</p>	<p>高齢者支援課</p>	<p>令和6年 3月11日</p>